

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 26日

熊本県知事 蒲島郁夫 殿

提出者 住所 熊本県玉名郡和水町東吉地1.145

氏名 株式会社 大昭建設

代表取締役 高木 繁



電話番号 (0968) 34-2183  
F A X (0968) 34-3922

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条8項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	株式会社 大昭建設
事業所の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1145
事業の種類	一般土木工事施工
産業廃棄物発生量の目標	(種類) コンクリートくず・アスファルトくず・木くず (発生量) 395.38 t
計画の実施状況	①産業廃棄物発生量 (種類) コンクリートくず・アスファルトくず・木くず (発生量) 494.22 t
	②自己直接再生利用量 0.00 t
	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量 0.00 t
	④自己中間処理量 0.00 t
	⑤自己中間処理残さ量 0.00 t



⑥自己中間処理後再生 利用量	0.00t
⑦自己中間処理後自己 埋立処分又は 海洋投入量	0.00t
⑧直接委託及び自己 処理後委託処分量	2058.12t
※事務処理欄	

備考

- 1 この報告は6月30日まで提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区別を記入すること。
- 3 「作業廃棄物発生量の目標」の欄には、前年度の産業廃棄物処理計画に記載した産業廃棄物発生量に関する目標を記入すること。
- 4 「計画の実施状況」の欄には、前年度の産業廃棄物処理に関して①～⑧の欄のそれぞれに、(1)から(8)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生ずる産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量。
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、直接自ら再生利用した量。
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、直接自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分した量。
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理した量。
  - (5) ⑤欄 自ら中間処理を行った後の産業廃棄物の量。
  - (6) ⑥欄 (5)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量。
  - (7) ⑦欄 (5)の量のうち、自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分した量。
  - (8) ⑧欄 (1)の量のうち、他人に委託して処理した量に、(5)の量のうち、他人に委託して処理した量を加えた量。
- 5 ※欄には、何も記入しないこと。

# 産業廃棄物管理計画実績報告書

令和 5年 6月 26日

熊本県知事 蒲島郁夫 殿

提出者

住所 熊本県玉名郡和水町東吉地1.145

氏名 株式会社 大昭建設

代表取締役 高木 繁



電話番号 (0968) 34-2183

F A X (0968) 34-3922

熊本県産業廃棄物指導要綱第7条の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業所の名称	株式会社 大昭建設
事業所の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1145
事業の種類	土木工事業【0621】
産業廃棄物発生量の目標	(種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 395.38 t
計画の実施状況	①産業廃棄物発生量 (種類) コンクリートくず・アスファルトくず (発生量) 494.22 t
	②自己直接再生利用量 0.00 t
	③自己直接埋立処分 又は海洋投入量 0.00 t
	④自己中間処理量 0.00 t
	⑤自己中間処理残さ量 0.00 t

⑥自己中間処理後再生 利用量	0.00t
⑦自己中間処理後自己 埋立処分又は 海洋投入量	0.00t
⑧直接委託及び自己 処理後委託処分量	2058.12t
※事務処理欄	

備考

- 1 この報告は6月30日まで提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区別を記入すること。
- 3 「作業廃棄物発生量の目標」の欄には、前年度の産業廃棄物処理計画に記載した産業廃棄物発生量に関する目標を記入すること。
- 4 「計画の実施状況」の欄には、前年度の産業廃棄物処理に関して①～⑧の欄のそれぞれに、(1)から(8)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生ずる産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量。
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、直接自ら再生利用した量。
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、直接自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分した量。
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理した量。
  - (5) ⑤欄 自ら中間処理を行った後の産業廃棄物の量。
  - (6) ⑥欄 (5)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量。
  - (7) ⑦欄 (5)の量のうち、自ら最終処分場に埋立処分した量及び海洋投入処分した量。
  - (8) ⑧欄 (1)の量のうち、他人に委託して処理した量に、(5)の量のうち、他人に委託して処理した量を加えた量。
- 5 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物排出工事内訳(令和4年度)

番号	工事名称	工事概要			産業廃棄物			
		工期	施工場所	工事内容	排出量t	Manifest 枚数	種別	
1	和仁川(1896)2年発生河川改良(緊急)護岸工事	R. 4. 12. 16	玉名郡和水町 西吉地地内	災害復旧工事工事	83.12	45	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 5. 3. 24			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
2	町道・岩線道路改良工事(志源寺1工区)	R. 4. 6. 2	玉名郡和水町 岩地内	道路工事	16.50	6	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 12. 23			0.96		1	As
					16.04		4	木くず
3	和仁川(1896)2年発生河川災害復旧(過年)工事	R. 4. 2. 15	玉名郡和水町 西吉地地内	災害復旧工事工事	28.23	10	Co(無筋)	
		~			0.35		1	Co(有筋)
		R. 4. 3. 31			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
4	和仁川(0304)3年発生河川災害復旧工事	R. 3. 7. 5	玉名郡和水町 西吉地地内	災害復旧工事工事	53.04	16	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 2. 10			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
5	桑ノ迫(道路)災害復旧工事	R. 4. 4. 28	玉名郡和水町 中林地内	災害復旧工事工事	16.02	8	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 7. 29			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
6	三加和地区単独道路災害復旧工事(2工区)	R. 4. 3. 31	玉名郡和水町 神尾地内	災害復旧工事工事	0.00	0	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 6. 30			0.30		1	As
					0.00		0	木くず
7	玉名管内治山事業(交付金)林地荒廃防止事業通常第2号工事	R. 4. 3. 30	玉名郡和水町 上和仁地内	災害復旧工事工事	0.00	0	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 5. 1. 30			0.00		0	As
					30.11		21	木くず
8	町道・坂本上和仁線道路改良工事	R. 4. 8. 30	玉名郡和水町 山十町地内	道路工事	45.24	15	Co(無筋)	
		~			3.92		2	Co(有筋)
		R. 5. 1. 31			113.50		42	As
					0.00		0	木くず
9	町道・孫丸1号道路災害復旧工事	R. 4. 6. 2	玉名郡和水町 岩地内	道路工事	10.28	5	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 9. 30			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
10	町河川・浦部川②河川災害復旧工事	R. 4. 6. 2	玉名郡和水町 上板楠地内	災害復旧工事工事	47.80	16	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 12. 23			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
11	和仁川(2133)2年発生河川災害復旧工事	R. 3. 10. 25	玉名郡和水町 西吉地地内	災害復旧工事工事	0.00	0	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 6. 30			3.67		2	As
					0.00		0	木くず
12	片峯(ため池)災害復旧工事	R. 4. 4. 28	玉名郡和水町 上板楠地内	災害復旧工事工事	8.90	4	Co(無筋)	
		~			1.34		1	Co(有筋)
		R. 4. 7. 29			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
13	町河川・浦部川①河川災害復旧工事	R. 4. 6. 2	玉名郡和水町 上板楠地内	災害復旧工事工事	11.82	4	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 4. 12. 23			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
14	町河川・浦部川①河川災害復旧工事	R. 5. 1. 18	玉名郡和水町 上板楠地内	災害復旧工事工事	3.08	1	Co(無筋)	
		~			0.00		0	Co(有筋)
		R. 5. 3. 31			0.00		0	As
					0.00		0	木くず
15	0				0.00	0	Co(無筋)	
					0.00		0	Co(有筋)
					0.00		0	As
					0.00		0	木くず
小計				494.22	205			

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 28 日

熊本県知事 蒲島 郁夫殿

提出者

住所 熊本県玉名郡和水町東吉地1145

氏名 株式会社 大昭建設  
代表取締役 高木 繁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0968-34-2183

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の10項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

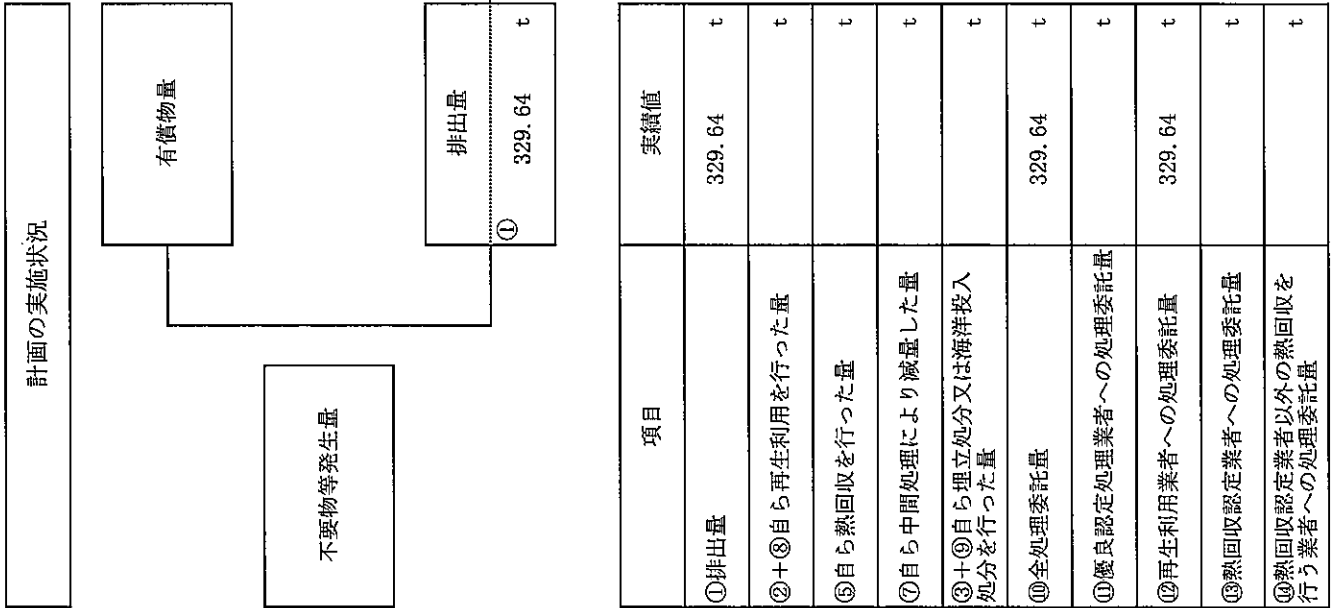
事業場の名称	株式会社 大昭建設		
事業場の所在地	熊本県玉名郡和水町東吉地1145		
事業の種類	建設業(一般土木工事施工)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 から	令和 5 年 3 月 31 日	まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	494.22 t	全処理委託量	494.22 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

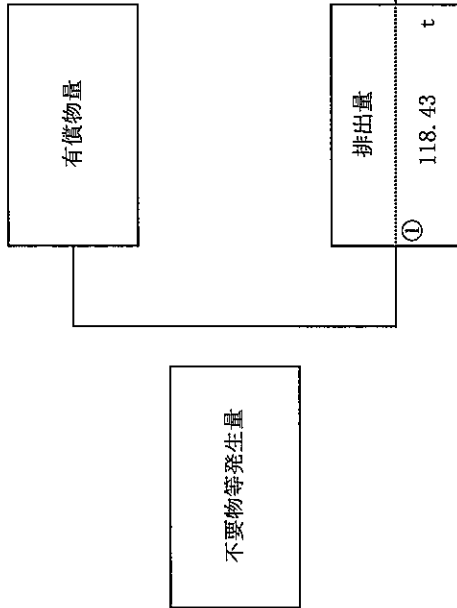
※事務処理欄

( 産業廃棄物の種類 : コンクリートくず )



( 産業廃棄物の種類 : アスファルトくず )

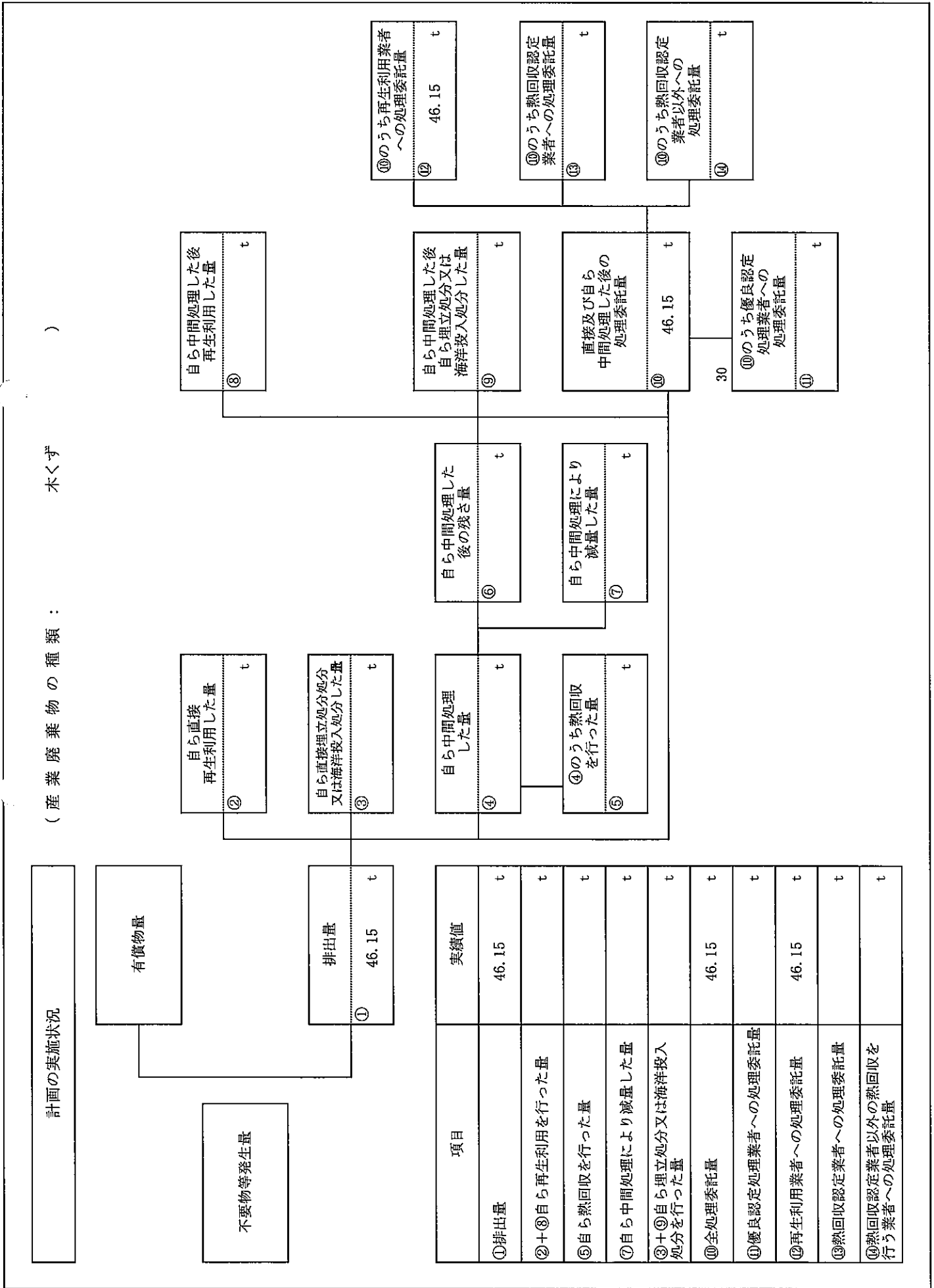
計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	118.43 t
②+③自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	118.43 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	118.43 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t



( 産業廃棄物の種類 : 木くず )



項目	実績値
①排出量	46.15 t
②+③自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	46.15 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	46.15 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

